# 羽島市地域防災計画

(地震対策計画)

令和6年3月

羽島市防災会議

# 羽島市地域防災計画·地震対策計画 目次

## 第1章 総 則

第	1	節	計画の目的・性質等	1
第	2	節	各機関の実施責任と処理すべき事務または業務の大綱	3
第	3	節	本市の特質と災害要因・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
第	4	節	被害想定 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	17
		第	2章 地震災害予防	
第	1	節	総則	21
第	2	節	防災思想・防災知識の普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
			(市長室、産業振興部、教育委員会、消防本部)	
第	3	節	防災訓練	27
			(市長室、消防本部、各担当部局)	
第	4	節	自主防災組織の育成と強化	29
			(市長室、消防本部)	
第	5	節	ボランティア活動の環境整備	31
			(健幸福祉部、〈社会福祉協議会〉)	
第	6	節	広域応援体制の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
			(市長室、総務部、企画部、消防本部)	
第	7	節	緊急輸送網の整備	35
			(建設部、市長室、総務部、産業振興部)	
第	8	節	防災通信設備等の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
			(市長室、消防本部)	
第	9	節	火災予防対策	38
			(消防本部)	
第	10	節	避難対策	40
			(市長室、企画部、市民協働部、健幸福祉部、産業振興部、建設部、教育委員会、その他施設を管	
			理する部局)	
第	11	節		44
			(市長室、総務部、健幸福祉部、産業振興部)	
第	12	節	要配慮者・避難行動要支援者対策	46
			(健幸福祉部、市長室、市民協働部、消防本部)	
第	13	節	応急住宅対策	51
			(建設部)	
第	14	節	医療救護体制の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52

## 羽島市地域防災計画(地震対策計画・目次)

	(健幸福祉部、市民病院)	
第 15 節	防疫対策	53
	(健幸福祉部)	
第 16 節	まちの不燃化・耐震化	54
	(建設部、消防本部)	
第 17 節	地盤の液状化対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
	(市長室、建設部、上下水道部)	
第 18 節	ライフライン施設対策	59
	(建設部、上下水道部、市長室、〈各事業者〉)	
第19節	文教対策	62
	(市民協働部、教育委員会、消防本部)	
第 20 節	行政機関の業務継続体制の整備	65
	(市長室、総務部、各担当部局)	
第 21 節	企業防災の促進	66
	(産業振興部)	
第 22 節	大規模停電対策	68
	(市長室、総務部、企画部、市民協働部、健幸福祉部、建設部、教育委員会、その他施設を管理す	
	る部局)	
第	3 章 災害応急対策	
第 1 節	活動体制	CO
第2節		69
	災害対策要員の確保	77
第 3 節	(各担当部局)	
	(各担当部局)	
	(各担当部局)	77
第 4 節	(各担当部局)ボランティア対策	77
第 4 節	(各担当部局) ボランティア対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
第 4 節 第 5 節	(各担当部局) ボランティア対策 (健幸福祉部、各担当部局、〈社会福祉協議会〉) 自衛隊災害派遣要請	77
	(各担当部局) ボランティア対策 (健幸福祉部、各担当部局、〈社会福祉協議会〉) 自衛隊災害派遣要請 (市長室) 災害応援要請 (市長室、総務部、企画部、消防本部)	77 82 84
	(各担当部局) ボランティア対策 (健幸福祉部、各担当部局、〈社会福祉協議会〉) 自衛隊災害派遣要請 (市長室) 災害応援要請	77 82 84
第 5 節	(各担当部局) ボランティア対策 (健幸福祉部、各担当部局、〈社会福祉協議会〉) 自衛隊災害派遣要請 (市長室) 災害応援要請 (市長室、総務部、企画部、消防本部) 交通応急対策 (建設部、消防本部、総務部、産業振興部)	77 82 84 90
第 5 節	(各担当部局) ボランティア対策 (健幸福祉部、各担当部局、〈社会福祉協議会〉) 自衛隊災害派遣要請 (市長室) 災害応援要請 (市長室、総務部、企画部、消防本部) 交通応急対策	77 82 84 90
第 5 節 第 6 節	(各担当部局) ボランティア対策 (健幸福祉部、各担当部局、〈社会福祉協議会〉) 自衛隊災害派遣要請 (市長室) 災害応援要請 (市長室、総務部、企画部、消防本部) 交通応急対策 (建設部、消防本部、総務部、産業振興部)	77 82 84 90
第 5 節 第 6 節	(各担当部局) ボランティア対策 (健幸福祉部、各担当部局、〈社会福祉協議会〉) 自衛隊災害派遣要請 (市長室) 災害応援要請 (市長室、総務部、企画部、消防本部) 交通応急対策 (建設部、消防本部、総務部、産業振興部) 通信の確保	77 82 84 90
第 5 節 第 6 節 第 7 節	(各担当部局) ボランティア対策 (健幸福祉部、各担当部局、〈社会福祉協議会〉) 自衛隊災害派遣要請 (市長室) 災害応援要請 (市長室、総務部、企画部、消防本部) 交通応急対策 (建設部、消防本部、総務部、産業振興部) 通信の確保 (市長室、消防本部、総務部、企画部)	77 82 84 90 92
第 5 節 第 6 節 第 7 節	(各担当部局) ボランティア対策 (健幸福祉部、各担当部局、(社会福祉協議会)) 自衛隊災害派遣要請 (市長室) 災害応援要請 (市長室、総務部、企画部、消防本部) 交通応急対策 (建設部、消防本部、総務部、産業振興部) 通信の確保 (市長室、消防本部、総務部、企画部) 地震情報の受理伝達	77 82 84 90 92
第 5 節 第 6 節 第 8 第	(各担当部局) ボランティア対策 (健幸福祉部、各担当部局、〈社会福祉協議会〉) 自衛隊災害派遣要請 (市長室) 災害応援要請 (市長室、総務部、企画部、消防本部) 交通応急対策 (建設部、消防本部、総務部、産業振興部) 通信の確保 (市長室、消防本部、総務部、企画部) 地震情報の受理伝達 (市長室、消防本部)	77 82 84 90 92 101
第 5 節 第 6 節 第 8 第	(各担当部局) ボランティア対策 (健幸福祉部、各担当部局、〈社会福祉協議会〉) 自衛隊災害派遣要請 (市長室) 災害応援要請 (市長室、総務部、企画部、消防本部) 交通応急対策 (建設部、消防本部、総務部、産業振興部) 通信の確保 (市長室、消防本部、総務部、企画部) 地震情報の受理伝達 (市長室、消防本部)	77 82 84 90 92 101

#### 羽島市地域防災計画(地震対策計画・目次)

第 11 節	消防・救急・救助活動(消防本部)	133
第 12 節	浸水対策	134
24 17 Kh	(建設部、市長室)	104
第 13 節	県防災へリコプターの活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	135
// 10 Kl	(消防本部 各担当部局)	100
第 14 節	災害救助法の適用 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	136
// 11 K/	(市長室、各担当部局)	100
第 15 節	避難対策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	139
>14 =- 54	(各担当部局)	
第 16 節	建築物・宅地の危険度判定	148
711	(建設部)	
第 17 節	食料供給活動	149
	(教育委員会、産業振興部、各担当部局)	
第 18 節	給水活動	152
	(上下水道部)	
第19節	生活必需品供給活動	154
	(産業振興部、各担当部局)	
第 20 節	要配慮者・避難行動要支援対策	157
	(健幸福祉部、市長室、市民協働部、教育委員会、消防本部)	
第 21 節	帰宅困難者対策	160
	(市長室、産業振興部)	
第 22 節	応急住宅対策	161
	(建設部、各担当部局)	
第 23 節	医療・救護活動	169
	(健幸福祉部、市長室、消防本部、市民病院)	
第 24 節	救助活動	174
	(消防本部、各担当部局)	
第 25 節	遺体の捜索・取り扱い・埋火葬・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	176
	(健幸福祉部、生活環境部、消防本部)	
第 26 節	防疫・食品衛生活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	182
	(健幸福祉部)	
第 27 節	保健活動・精神保健活動	185
	(健幸福祉部)	
第 28 節	清掃活動 ····································	186
folio tila	(生活環境部)	
第 29 節	愛玩動物等の救援	188
total and total	(生活環境部)	
第 30 節	災害義援金品の募集配分	189
	(健幸福祉部 総務部 産業振興部)	

#### 羽島市地域防災計画(地震対策計画・目次)

第31節	産業応急対策 (産業振興部)	192
第 32 節	公共施設の応急対策 (各担当部局)	195
第 33 節	ライフライン施設の応急対策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	196
第 34 節	文教災害対策 (市民協働部、教育委員会)	202
第 35 節	大規模停電対策	209
第	4章 東海地震に関する事前対策	
第1節	総則	210
第 2 節	活動体制	214
第 3 節	協力体制 ······ (市長室、各担当部局)	217
第 4 節	警戒宣言・地震予知情報等の伝達 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	218
第 5 節	広報対策 ······ (市長室)	219
第6節	事前避難対策 ······ (各担当部局)	221
第7節	消防・水防対策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	222
第 8 節	交通対策         (建設部、生活環境部)	223
第 9 節	緊急輸送対策 ····································	225
第 10 節	物資等の確保対策 ····································	227
第 11 節	保健衛生対策 ····································	228
第 12 節	生活関連施設対策	230
第 13 節	帰宅困難者、滞留旅客に対する措置 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	233
第 14 節	公共施設対策       (建設部、上下水道部、総務部、その他施設を管理する部局)	234

第	15	節	大規模な地震に係る防災訓練	236
笞	16	節	地震防災上必要な教育に関する対策	237
Άì	10	니고	(総務部、市長室、教育委員会、その他施設を管理する部局)	201
			(船分印、印及主、教育安貞玄、での他爬放で自任する印刷)	
		第:	5章 南海トラフ地震に関する対策	
第	1	節	総則	239
第	2	節	活動体制	240
第	3	節	地震発生時の応急対策等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	241
第	4	節	南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応	243
第	5	節	南海トラフ地震臨時情報発表時の防災体制	246
第	6	節	南海トラフ地震臨時情報の伝達 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	247
			(市長室)	
第	7	節	南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表時の災害応急対応	249
			(市長室、建設部、教育委員会)	
第	8	節	南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表時の災害応急対応	253
			(市長室、各担当部局)	
第	9	節	防災訓練	254
			(市長室、消防本部、各担当部局)	
第	10	) 節	地震防災上必要な教育及び広報に関する対策	255
			(総務部、市長室、教育委員会、その他施設を管理する部局)	
		第(	3章 災害復旧 3章 災害復旧	
		<i>7</i> 13 ·		
第	1	節	復旧・復興体制の整備	257
			(各担当部局)	
第	2	節	公共施設災害復旧事業	259
			(各担当部局)	
第	3	節	災害復旧事業に伴う財政援助及び助成、事業からの暴力団排除	261
			(各担当部局)	
第	4	節	被災者の生活確保	263
			(各担当部局)	
第	5	節	被災中小企業の振興	267
			(産業振興部)	
第	6	節	農業関係者への融資	268
			(産業振興部)	